届出について

■　当院では下記の項目について東北厚生局より、施設基準適合の受理書をいただいている保険医療機関です。

- 地域一般入院料 3
- 看護配置加算
- 看護補助加算 2
- 入院時食事療養／生活療養（Ｉ）
- 医療安全対策加算 2
- コンタクトレンズ検査料（1）
- ロービジョン検査判断料
- 外来・在宅ベースアップ評価料 I
- 入院ベースアップ評価料 21
- 医療 DX 推進体制整備加算
- 施設基準適合手術

  硝子体茎顕微鏡下離断術（区分 1　イ）
  増殖性硝子体網膜症手術（区分 1　イ）
  涙嚢鼻腔吻合術（区分 2　ウ）
  角膜移植術（区分 2　オ）
  顔面神経麻痺形成術（区分 3　ア）
  眼窩内異物除去術（表在性）
  眼窩内異物除去術（深在性）
  眼窩内腫瘍摘出術（表在性）
  眼窩内腫瘍摘出術（深在性）
  眼窩悪性腫瘍手術
  眼筋移動術
  黄斑下手術
  緑内障手術

  ・　緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの）
  ・　流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術
  ・　濾過胞再建術（needle 法）
- 難病指定医療機関・難病指定医配置医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 生活保護法に基づく指定医療機関

■　医科点数表第 2 章第 1 部手術の通則の 5 及び 6 に掲げる手術の実施件数（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）

区分 1 に分類される手術

イ　黄斑下手術等　89 件

硝子体茎顕微鏡下離断術
増殖性硝子体網膜症手術
眼窩内異物除去術（表在性）
眼窩内異物除去術（深在性）
眼窩内腫瘍摘出術（表在性）
眼窩内腫瘍摘出術（深在性）
眼窩悪性腫瘍手術
眼筋移動術

区分 2 に分類される手術

ウ　涙嚢鼻腔吻合術　98 件

オ　角膜移植術　0 件

区分 3 に分類される手術

ア　上顎骨形成術等　0 件

顔面神経麻痺形成手術

■　当院では、入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降)、適温（保温食器使用）で提供しています。

■　当病棟では 1 日に 5 人以上の看護職員（看護師・准看護師)、2 人以上の看護補助者が勤務しています。

➢　時間毎の看護配置について

<2 交代制>

8:40～16:40 まで

・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。

16:40～ 8:40 まで

・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。

■　コンタクトレンズ検査料

当院ではコンタクト検査料 1 の届出を行っており、以下の点数を算定しております。

- 初診時
  - ・初診料… 292 点
  - ・コンタクト検査料 1… 200 点
- 再診時
  - ・再診料… 75 点
  - ・コンタクト検査料 1… 200 点

診療医師名

井出　智子（眼科診療歴 30 年）
眞野　俊治（眼科診療歴 41 年）
三戸　秀哲（眼科診療歴 32 年）
菅野　彰（眼科診療歴 17 年）

なお、山形井出眼科、新庄井出眼科、鈴木眼科において過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料を算定しております。

以上の項目について何かご不明点がありましたら会計窓口にお尋ねください。

■　一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※　一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

■　医療 DX 推進体制整備加算

当院では、オンラインで資格確認を行う体制を有し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供すべく取り組んでいます。

オンライン資格確認で得た情報（受診歴、薬歴、特定検診などの必要な情報）は、医師が診察室などで活用できる体制にて診察いたします。

■　明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22 年 4 月 1 日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 28 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

■　医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

令和 6 年 12 月より、マイナ保険証利用の有無に関わらず、以下の通り「医療情報取得加算」を算定いたします。

・　初診時…1 点
・　再診時（3 カ月に 1 回算定）…1 点

■　令和 6 年 10 月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

■　選定療養費

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。

令和２年４月より、術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。

当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をしています。多焦点眼内レンズの対象となる患者様には診察時に詳細をご説明致します。

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

（消費税込）

多焦点眼内レンズの種類	金額
３焦点眼内レンズ（両眼）	690,000 円
（片眼）	345,000 円

■　保険外負担の料金について

当院では、以下の項目について患者様にご負担いただいております。

（消費税込）

項目	料金
ソフトサンティア（5ml/1 本）	¥150
ベノキシール（5ml/1 本）	¥100
メディカルユース（1 個）	¥1,000
ペンレステープ（1 枚）	¥60
メパッチ（30 枚/1 箱）	¥1,200
アイパッチ（1 枚）	¥50
クリアギッター（1 個）	¥250
眼帯（1 個）	¥50
らくらく点眼［川本］（1 個）	¥710
らくらく点眼［参天］（1 個）	¥330
アイ浄綿（2 枚 1 組）×1	¥20
優肌絆（スキナゲート）（1 個）	¥150
鼻拡張テープ（1 個）	¥100
不織布マスク（1 枚）	¥50
メオガードネオ	¥3,500
尿取りパット（1 個）	¥50

リハビリパンツ M（1 個）	¥140
リハビリパンツ L/LL（1 個）	¥150
平オムツ（1 個）	¥100
箱ティッシュ（1 個）	¥110
T 字カミソリ（1 個）	¥110
固形石けん（1 個）	¥100
歯ブラシセット（1 セット）	¥150
イヤホン（1 個）	¥300
耳栓（1 組）	¥200
OS-1 ペットボトル（500ml/1 本）	¥200
洗剤（1 袋）	¥30
アルカリ乾電池単 3（1 本）	¥140
アルカリ乾電池単 4（1 本）	¥140
リチウム電池（1 本）	¥250
コピー［白黒・A4］（1 枚）	¥50
コピー［カラー・A4］（1 枚）	¥100
自己血清点眼（1 本）	¥200
PA ヨード希釈点眼液（1 本）	¥110
付き添い寝具（1 日）	¥220
付き添い食事（1 日）	¥850

希望により個室に入院される場合は、実費の負担をお願いしています。

・3 階　個室 1　1 日　3,300 円　1 床

・3 階　個室 2　1 日　3,300 円　1 床

病院では、病衣を実費でお貸ししております。

院内感染防止のため、なるべくご利用くださるようお願いいたします。

・病衣（パジャマ）　1 日　110 円

診断書・証明書等の文書料は以下の通りです。

（消費税込）

文書等の種類	料金
診断書（生命保険請求用）	3,300 円
通院証明書（生命保険請求用）	
診断書（一般） （身体障害者用） （年金関係）	2,200 円
通院証明書（自動車税減免申請）	1,100 円
意見書	
保険会社症状照会料	5,500 円
健康診断料	実費＋消費税

■　個人情報保護の取り扱いについて

当院では、個人情報の保護に関連する法令等を遵守するとともに、個人情報保護の取り組みを継続的に改善しております。個人の人格尊重のもとに、皆さまからお預かりする個人情報を取り扱うため、ここに個人情報保護方針を定め、適切な個人情報の保護に努めてまいります。

➢　当院における個人情報の利用目的

● 医療提供

・　当院での医療サービスの提供
・　他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
・　他の医療機関等からの照会への回答
・　患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
・　検体検査業務への委託その他の業務委託
・　ご家族等への病状説明
・　その他、患者様への医療提供に関する利用

● 診療費請求のための事務

・　当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
・　審査支払機関へのレセプトの提出
・　審査支払機関または保険者からの照会への回答
・　公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
・　その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

- 当院の管理運営業務
  - 会計、経理
  - 医療事故等の報告
  - 当該患者様の医療サービスの向上
  - 入退院等の病棟管理
  - その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療研修への協力
- 医療の質の向上を目的とした症例研究（全例匿名化されます）
- 外部監査機関への情報提供

➢ 付記

1. 上記のうち、同意しがたい事項がある場合や他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出はいつでも撤回、変更等をすることが可能です。